

令和 3 年 9 月 1 日

保護者 様

北本市立西小学校
校長 加藤 秀樹

学習用端末（Chromebook）等の家庭への持ち帰りについて

日頃より、本校教育のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

北本市はG I G Aスクール構想の実現に向け、令和3年3月に小・中学校に在籍するすべての児童生徒の1人1台の学習用端末の整備を完了し、運用を進めてまいりました。そこで、学習用端末を学校だけでなく家庭へ持ち帰ることで児童生徒が切れ目なく学習に取り組む環境を目指し、下記の内容で確認の上、ご家庭の学習等に活用をお願いいたします。

記

1 学習用端末の家庭での使用例

- ・ Google クラウドを使用した宿題、検索や動画を活用した自学習等、学習に関わること
- ・ Google クラウドやフォームを使用したアンケート等、学校と家庭の連絡
- ・ Google ミートを活用した同時双方向型授業の実施

2 学習用端末の貸し出し対象者

- ・ 北本市立小・中学校の全児童生徒

3 学習用端末の貸し出しについて

学習用端末は以下の手順に沿って貸し出しを行います。

- (1) 児童生徒を通じ保護者に別添「学習用端末 利用の手引き」及び、別紙「学習用端末の使用及び持ち帰り確認書」を配布します。
- (2) 別紙「学習用端末の使用及び持ち帰り確認書」の内容をご確認いただき、必要事項を御記入いただき、学校へ提出をお願いいたします。
※保護者から提出された「学習用端末の使用及び持ち帰り確認書」は学校で保存いたします。
- (3) 児童生徒に学習用端末を配付し、持ち帰りを開始します。

4 学習用端末の持ち運びについて

以下の措置をとり、外部からの衝撃による破損を防いでください。

- ・ 運ぶときは通学バッグに入れ、教科書やノートなどの間に挟む等の工夫をしてください。

5 児童生徒の健康面への配慮

家庭にて学習用端末を使用する際は、以下のとおりご注意ください。

- ・明るい場所で使用するようしてください。
- ・部屋の明るさに合わせて、端末の画面の明るさを調整してください。
- ・姿勢をよくして、目を画面から 30cm 以上離して見てください。
- ・30分に1度は、20秒以上遠くを見ることで目を休ませてください。
- ・使用する時間については保護者の管理のもと、1時間に1、2回程度細かく休憩をとりながら使用してください。
- ・就寝1時間前からは使用しないでください。

6 学習用端末の返却について

以下の場合、返却するものとします。

- ・児童生徒が転出や卒業等により通学する学校での在籍期間が終了する場合
- ・北本市内の学校間での転校においても学習用端末を返却してもらいます。

7 その他

- ・学習用端末の仕様は児童生徒の学習使用及び学校と家庭との通信に限ります。
- ・教育委員会が設定している生徒に有害なキーワードのサイトについては、フィルター (Cisco Umbrella) をかけておりアクセスできません。
- ・ブルーライト対策はディスプレイの設定により夜間モードをオフにした上で、色・明るさを調整してください。
- ・家庭での通信環境が伴わない場合等は、学校にご相談ください。